

令和3年9月13日

印旛地区教育研究会（情報・視聴覚研究部） 御中

千葉県教育庁北総教育事務所海匝分室

指導主事 伊藤 充児

提案資料に関する講評及び参考資料について

提案1 情報社会に参画する態度を培う情報教育の在り方

～連携教育を生かした地域ミニ集会を通して～

教育基本法第6条には、「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行わなければならない。」とあり、提案で紹介されている幼保小中高連携教育の取組が期待されているところです。小中連携の取組を充実させた先行事例（小中一貫教育やコミュニティ・スクールなど）に目を向けると、不登校出現率の減少や学力の向上など、目に見える成果があらわれているものがあります。成功事例に共通していることは、連携する目的を明確にして組織全体で取組み、事後（終末）だけでなく中間で振り返り、改善しながら取組を充実させている点です。今回の提案で御紹介いただいた取組につきましても、成果・課題を踏まえて充実させていってほしいと思います。

【チェックポイント】

- ・情報活用能力（A情報活用の実践力・B情報の科学的な理解・C情報社会に参画する態度）のうち、Cにクローズアップした理由は何か。
- ・身に付けさせたい資質・能力として、「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割を知ること」と「望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を育成すること」の2つを挙げているが、児童を取り巻く環境（地域性や児童の実態）とどのように関わっているのか。
- ・「望ましい情報社会」とはどのような社会のことか。
- ・事前アンケート（実態調査）の設問の趣旨（調査の目的）は何か。（何を明らかにしたかったのか。）
- ・活動（ミニ集会）を終えて、児童にどのような変化が見られたのか。（事前と事後の変化の様子をどのように捉えたのか。）

【講評】

児童にとって、中学校への進学は希望や期待が膨らむ一方で、不安も大きいものです。児童の実態から、中学校進学に対する不安を軽減させる取組として、小中の連携に目を向け、小学校、中学校双方の児童生徒、教職員、保護者が一体となって地域ミニ集会を開催して課題を共有できたことは、学校・地域・家庭が連携・協働して子供たちを育む環境づくりの契機となるものです。今回の実践の成果と課題を踏まえた評価・改善により、学校を核とした地域コミュニティの活性化につながる取組に発展することを期待しています。

本研究では、学習指導要領や手引きなど、理論的な側面からのアプローチが充実していましたが、①学校を取り巻く地域の状況や児童の実態などの把握、②研究主題に対するレディネスの把握、③理論と実態の関連性などの分析を工夫することで改善が図れるのではないかと感じました。前述の【チェックポイント】を参考に、より学校や児童の実態に合った実践につなげていってほしいと思います。

【参考資料】

■情報活用能力の育成「情報モラル教育(情報セキュリティに関する教育を含む)の充実」

静岡大学教育学部学校教育講座 准教授 塩田 真吾 氏

※再配布不可のため、部会内での供覧資料として御活用ください。

※紹介されている教材は、LINE みらい財団ホームページからダウンロードできます。

教材ダウンロード先 - <https://line-mirai.org/ja/download/>

提案2 ICT機器の活用に係る職員研修

～四街道市立南小学校・四街道市立八木原小学校の実践～

GIGA スクール構想では、「初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境」を構築するため、児童生徒1人1台端末の環境、学校内のネットワーク環境、クラウド環境が急ピッチで整備され、各学校でそれらの利活用の充実に向けた取組が行われています。今回の2つの実践紹介からは、教職員同士が情報を共有し、学校全体で試行錯誤しながら授業改善や業務改善を推進している様子がわかりました。校内研修で取組まれた成果を学校間・地域間で共有し、「学校教育におけるICTの普段使い」が実現できると良いと思います。

PISAの学力調査が、C B T (Computer Based Testing)に置き換わったことを受けて、これまで国語の読解力で問われていた資質・能力に加えて、マウス操作や文字入力、タブ操作などの基本的なコンピュータ・リテラシー（解答するために必要な技能）が必要になっています。学習指導要領の総則編（解説）に、「児童が学習活動に支障のない程度にこれら情報手段の操作を身に付けている必要がある」とあるように、これらのリテラシーを一度に指導するのではなく、児童が実際に必要になる場面を経験することを通して、操作に慣れ親しんでいくことが必要です。

また、総則には、「児童の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していく」とあり、「情報活用能力」とは、「情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく」力であると定義されています。すなわち、コンピュータやタブレットなどのICTは、教材・教具の一つであり、児童が問題発見・解決するための選択肢の一つだということを踏まえ、ICTを使用することが目的ではないことに留意しなければなりません。

今回の実践事例では、研修後に授業でICTを活用している職員が8割を超え、「ICTの普段使い」への第一歩が実現しています。また、児童の発達の段階に合わせたICTの活用事例が提供され、スタートを切れずに悩んでいる先生方の後押しになっています。自治体によって導入されている端末やアプリケーションが異なっていますが、本研究部の取組が、同一の環境を有する学校等で活用され、実践を積み重ねていけるようなネットワークの礎となればと思います。

【参考資料】

■ 「学びのイノベーション事業」 実践研究報告書（平成26年度）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/030/toushin/1346504.htm

■ GIGA スクール構想の実現

https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm

■ 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html

■ S t u D X S t y l e（文部科学省）

<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>